

平成27年度事業計画

今年度には、アベノミクスの成果や地方創生の是非が判断できる状態となるものと予想されます。

当法人としては、安定した経営継続の目途を立てなければならない重要な年度と考えています。

28年1月稼働開始に伴い松浦焼却場への持ち込み料金の改正が予定されています。それに合わせた、食品関連事業所の勧誘・各地の団地における生ごみステーション増設活動での会員増、さらに堆肥の品質向上による売り上げ増、諸経費の削減等を実施し、経営の改善を目指します。

27年度、活動予定は以下の通りです。

- 1、市内小学校4校(300名)に対する環境教育は例年通り、実施します。
東山代小学校4年生と保護者100名に対して、活動の紹介と生ごみ堆肥を使つてのミニトマトの栽培の指導を実施。
- 2、事業所並びに生ごみステーションの会員増を図ります。
飲食店や病院、介護施設等 5事業所
市民の生ごみステーション 2～3ヶ所 15世帯
- 3、農産物直売所「風道」の生産農家の拡大を図り、はちがめ堆肥の販売促進を目指します。
- 4、菜の花プロジェクト活動は、いまり菜の花の会との協働で「環境杯」グラウンドゴルフ大会、保育園児による菜の花栽培と図画展、菜の花栽培経験交流会等の啓発活動を実施します。
- 5、はちがめプランの技術とノウハウの移転支援事業は、小城市三里地区はこのまま継続し、新たに佐賀市の市民団体か太良町の市民団体を予定しています。
- 6、今年度もJICA紹介による海外からの研修生を受け入れます。
6/29(20名)・9/8(12名)・11/10(未定)に受け入れ予定です。
- 7、伊万里市に提案し採択を受けた協働事業「生ごみを宝に環境と経済の新たな好循環のまちづくり」事業について、方向性を協議します。